

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

埼 玉 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名及び所在地

機関名 埼玉大学
所在地 埼玉県さいたま市下大久保 255 番地

(2) 機関の沿革

昭和24年 5月31日 埼玉大学設置(文理学部,教育学部)
昭和38年 4月 1日 工学部設置
昭和40年 4月 1日 文理学部改組により,教養学部,経済学部,理工学部及び教養部設置(工学部廃止)
昭和44年12月11日 大久保地区移転完了
昭和51年 5月25日 理工学部改組により理学部及び工学部設置
昭和55年 4月 1日 分析センター設置
平成 3年 4月12日 総合情報処理センター設置
平成 6年 6月24日 地域共同研究センター設置
平成 9年 4月 1日 留学生センター設置
平成12年 4月 1日 大宮ソニックシティカレッジ及び東京ステーションカレッジ設置
平成13年 4月 1日 地圏科学研究センター設置

(3) 機関の状況

学生

1) 学部 (平成13年5月1日現在)

学部名	入学定員	編入学定員	在学者数
教養学部	160	30	802
教育学部	480	5	2,096
経済学部	330	10	1,561
理学部	210		931
工学部	450		1,965
計	1,630	45	7,355

2) 専攻科 (平成13年5月1日現在)

専攻科名	入学定員	在学者数
特殊教育特別専攻科	15	14

3) 研究科 (平成13年5月1日現在)

研究科名	課程区分	入学定員	在学者数
文化科学研究科	修士課程	32	89
教育学研究科	修士課程	60	124
経済科学研究科	修士課程	30	83
理工学研究科	博士前期課程	246	622
理工学研究科	博士後期課程	41	172
計		409	1,090

4) 附属学校・園 (平成13年5月1日現在)

附属学校園名	総定員数	在学者数	備考
附属小学校	720	716	
附属中学校	525	516	帰国子女受け入れ数含む
附属養護学校	60	57	
附属幼稚園	90	90	
計	1,395	1,379	

教職員数 (平成13年5月1日現在)

学 長	副 学 長	教 授	助 教 授	講 師	助 手	副校 園長	教 諭	養護 教諭	事務 職員	合 計
1	(2)	241	171	22	64	4	77	3	259	842

副学長(総務・研究等担当及び学務・学生生活等担当)は,併任教官で外数

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

埼玉大学は、学則の中でその使命について、「學術の蘊奥を究めるとともにこれを教授し、また広く一般教育を授けて人格の陶冶に資し、以て知的、道徳的及び応用的にすぐれ、真理と正義を愛する人間を育成して、人類の福祉と文化の向上に貢献すること」と規定している(昭和24年制定)。これを受けて、大学の主たる任務は、従来、研究と教育を統合的に遂行し、優れた人材と知的財産を社会へ還元することによって貢献するものと比較的狭く捉えられてきた。しかし近年、情報発信基地としての大学への期待が大きく膨らみ、社会とのより直接的な交流が求められるようになってきた。この変化の中で、教育面においては、學術の高度化・学際化に対処できる人材養成を目的とした社会人の再教育のニーズや、生活のゆとりの増大や価値観の多様化を反映した幅広い年齢層における生涯学習への関心の高まりなどを背景に、大学には今後更に、体系的かつ継続的な学習の場としての機能が求められるようになってきた。また、研究の面においても、地域社会や産業界との連携・交流の促進や発明などの知的財産の社会への還元等、様々な社会貢献が要請されるようになってきた。

このような社会の期待に応え、教育研究の成果を社会に還元するために、埼玉大学は、これまでにおいても、例えば、社会人や中学生・高校生を対象とした公開授業の実施、研究活動の積極的な公開と啓蒙活動、また、社会人の研修・セミナーの実施、経済学部夜間主コースをはじめとする学部・大学院における社会人枠の設定、科目等履修生・研究生としての社会人の受け入れ、図書館の一般公開等、色々な試みを企画、実施してきた。地域に開かれた大学づくりは、全国の大学に先駆けて実施された高校生への授業開放の例に見られるとおり、本学の個性化・活性化に向けた重要な取り組みの一つである。また、首都圏大学の地の利を活かして、高度職業人の養成や現職教員のリフレッシュ教育の拠点として、東京ステーションカレッジや大宮ソニックシティカレッジを発足させるなど、教育サービスのためのインフラストラクチャ整備にも努力している。

埼玉大学が、教育サービス面における社会貢献を行う場合に据えるべき第一の視点は、社会に開かれた大学として積極的に地域社会に貢献することである。そのためには、正規学生に対する大学独自の教育サービスソフトを充実させることとあわせ、埼玉大学を取り巻く地域の諸組織、諸機関、諸文化施設、諸団体とも密接な連携を

図りながら地域に密着した教育サービスを展開するソフトの開発を行うことが急務である。第二の視点は、首都圏に位置し、県内唯一の国立総合大学としての埼玉大学の地理的社会環境を見据えた教育サービスの展開である。この恵まれた地の利と豊富な人的資源を十分に活かし、社会の多様なニーズに応えていかなければならない。例えば、現に職業に就いている社会人が求める再教育(リフレッシュ・リカレント教育)への欲求、生活のゆとりの増大や高齢化社会の到来に伴い益々高まる生涯学習へのニーズ、高校生等の若者に対して果たすべき大学の啓蒙教育、地域の産業・経済の振興に寄与する研究的支援等にさらに積極的に取り組んでいかなければならない。

社会に対する教育サービスの展開に関しては、本務とのバランスを取りつつ、有意義で効果の大きい教育サービスは如何にあるべきかについて議論を深め、あわせて教育サービスを支える教育環境を整備する努力が必要である。また、教育サービスが大学側の一方的なサービスに終わることなく、大学が社会との接点を深めることによって、本学学生の学習姿勢を、teaching を受けるだけの受動的な姿勢から脱皮させ、能動的な learning や thinking へと質的転換を促す契機とするよう心掛けていく必要がある。さらに、研究面では社会の要請を先取りした研究シーズの醸成に帰結させるよう工夫することが必要であろう。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学の個性化・活性化に向けた取り組みの一つの柱として、地域に開かれた大学づくりを推進し、地域社会の活性化とその文化の向上に積極的に関わって行く。また、首都圏にある総合大学として人と地の利を活かし、若者(小学生・中学生・高校生)を対象とした公開授業、体験入学、社会人を対象とした生涯学習、高度職業人の養成(リフレッシュ・リカレント教育)等、教育活動の拠点としての役割を積極的に担う。この目的を遂行するために、地方公共団体、地域の文化施設、同窓会組織とも密接な連携を図りつつ、地域に密着した教育サービスを展開するための効果的な教育環境の整備を行う。また、大学が教育面で社会との接点を深めることによって、本学学生の学習意欲や活力を増進し、また研究面では、研究のシーズの醸成に繋がるように、企画面においても今後一層の工夫をする。

(2) 目標

以上の目的に沿って、各学部の取り組みの現状を踏まえて、次の6項目を重点課題として取り組む。

1) 若者(小学生・中学生・高校生)を対象とした公開授業と体験学習の推進

）本学が全国に先駆けて実施した高校生に大学の授業を聴講させる公開講座については、高校生の意欲・関心の向上が図られたと高い評価を得ており、また周辺校からも聴講希望が多く寄せられていることから、今後ともその充実を図る。このプログラムは高校の放課後に実施するという時間的制約により提供しうる科目が限定されるという問題があるが、経済学部の夜間主コースの科目を活用するなど、受講生の選択の可能性を広げるように工夫する。また、将来的には聴講希望者が増加して大学の収容能力を超えることも考えられるが、これに対してはビデオによる講義の提供など情報通信技術を活用する方策を考える。

）将来を担う若者の「理科ばなれ」「技術ばなれ」をくい止めることは、科学技術立国を目指すわが国にとって重要であるとの認識の下に、理学部、工学部や分析センター、総合情報処理センターの一般公開、一日体験入学など(中学生、高校生を対象に実験も含む)を積極的に実施する。これにより、科学・技術への興味と関心を育み、ものづくりや自ら学ぶことの楽しさや大切さを体得させ、将来の進路に夢と希望を持たせる。

）小学生・中学生の体力向上と本学学生の教育実習を兼ねて、スキー、キャンプ、剣道などの教室を開く。県教育委員会とも連携しつつ、理科の研究発表の審査・講評にも協力する。また、地域の子供(主に小学生)と一緒に周辺地域の環境づくり、ユニークな街づくりを話し合うことによって、大学を地域交流の一つの拠点とする。

2) 一般社会人を対象とした授業公開とリフレッシュ・リカレント教育の強化・推進

）期間を限定して授業の一般公開を行い、大学の授業に対する一般社会人の理解を深めるとともに、授業方法の絶え間なき改善に資するよう努める。

）これまでも正規学生以外に科目等履修生・研究生を多数受け入れてきたが、さらにこれに社会人枠を設定し、働きながら大学で学ぼうとする社会人の便宜を図る。

）講座、公開実験、市民フォーラムを積極的に企画して、社会人のリフレッシュ・リカレント教育の拠点を全学的に構築する。これら公開講座は、高いレベルを維持しつつも、分かり易い内容とする。

）学内共同教育研究施設としての地域共同研究センターや地圏科学研究センター及び埼玉県内の産業界との連携によって発足した埼玉大学産学交流協議会などを拠点とし、地方公共団体との連携を強化しつつ、社会的関心の高いテーマを掲げたシンポジウムや講演会などを企画する。

）現職教員向けに、免許法認定講習会、社会教育主事

講習会、特殊教育講習会、現職教員内地留学生の受け入れ等、多方面にわたる教育サービスの実績を踏まえ、今後とも継続的な取り組みを行う。また附属の幼稚園、養護学校、小学校、中学校のスタッフとも協力して、教員の理科研究発表会の助言、審査、講評に協力するなどの活動を行い、現職教員の研鑽を促す。

）附属教育実践研究指導センターと教育臨床講座は、従来、ヘルスカウンセリングやボランティアカウンセリング講座を開設して現職教員を対象に相談室を設けてきたが、大宮ソニックシティカレッジに新設した相談窓口において、一般人をも対象に、「いじめに関する教育相談」、「学校に行っていない子どもを持つ親の学級」、「学級崩壊・生徒指導相談」などを実施し、現今の教育現場の状況把握や対策に向けた活動に取り組む。

3) 市民講座・生涯学習の拠点の構築

）多彩な人材を擁する総合大学としての利点を活かして、一般市民を対象とした教養教育・生涯教育の場を提供する。このため、近隣の美術館、博物館、文学館、図書館などの文化施設との連携を深めつつ、地域住民への文化的啓蒙活動の展開を図る。具体的には、県立近代美術館、県立博物館、県教育センター、彩の国さいたま芸術劇場などとの共催による公開シンポジウムや講演会を企画する。また、大学構内の本村遺跡から出土した多数の資料を展示・公開し、地域の歴史についての啓蒙活動に取り組む。

）水泳教室、音楽演奏会、美術作品展などを通じて、一般市民の体力増進や文化の普及に長らく寄与してきた実績を生かし、今後ともこれらのサービスを継続して行い、地域文化の向上に資する。また、周辺の市教育委員会と連携を図り、講演会などを通して地域住民に対する社会科学分野の啓蒙活動を行う。

4) サテライト教育施設の有効利用

東京ステーションカレッジ、大宮ソニックシティカレッジは、教育研究の成果を社会へ還元し、さらに地域社会との交流を深めることを目的の一つとして設立された。これらの施設を公開講座、セミナー等の開催や大学紹介など情報発信の場として、また学内外の教官・研究者との各種研究会の開催等に利用する。東京ステーションカレッジと本学を結ぶ遠隔講義システムの活用により、将来的には講義に使った教材をインターネット、場合によってはケーブルテレビなどで配信し、学内外での学習に利用できるシステムの構築を図る。

5) 国際化時代の文化交流の促進

留学生の比率が比較的高い埼玉大学の特徴を生かして、地域住民と留学生との交流の機会を増やし、国際交流や地域における異文化交流を促進することによって、国際化時代に無理なく対応できる環境作りに貢献する。具体的には、埼玉県留学生交流推進協議会の幹事校として、県内の私立大学とも協力し、諸外国の言語、文化や

習慣の紹介，料理講習会など身近な話題を題材として，留学生家庭と近隣住民との交流を促進する。また，留学生の子弟と地域住民の子弟が自然に交流する機会を増やし，異文化に対する理解を深めるようにする。

6) 情報センターとしての機能強化

附属図書館は，大学が持つ図書等の資源・情報を一般市民が自由に利用できるようにするとともに，社会人のリフレッシュ・リカレント教育や生涯学習の支援など，地域の人々の多種多様で高度なニーズに応えるために，図書館のインフラストラクチャを更に整備し，サービスの拡大充実を図る。具体的には，現行の夜間開館及び土・日・祝日の開館の拡大，東京ステーションカレッジや大宮ソニックシティカレッジにおける図書館サービスの提供，大学情報の公開・発信の支援，さらに図書の貸出や情報端末の利用を可能にするなどの図書館サービスの充実を図る。

地域の人々に埼玉大学の教育・研究情報を公開・提供すること等を目的に設立された「地域と大学の情報交流プラザ」の機能をさらに拡充する。

学内に設置されている社会動態資料センターは，NGO，労働問題，地域・住民運動，公害裁判，会社史・地域史等の関連資料を学内外の研究者に留まらず，地域の人々に情報を公開する。また，自然災害科学関東地区資料センターにあっても，地域の自然災害に関する資料の一層の整備に努めるとともに，これを積極的に公開し，自然災害の減少に寄与する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

1) 若者（小学・中学・高校生）を対象とした公開授業と体験学習の推進

平成 12 年度から，各学部の通常授業の一部を県立浦和高校生に開放する「公開講座」を実施している。平成 13 年度からは，県立浦和高校生の他に，浦和北高校，大宮高校及び川口北高校の生徒も受講している。高校へ出向く出張講義も，教養学部及び理学部で行っている。その他にも，理学部では，中学生を対象に「一日体験入学」を実施した。工学部では，埼玉県教育委員会との共催で中学生を対象にした「一日体験入学」を実施している。教育学部では，小・中学生を対象にした「スキー教室」や「キャンプ教室」，小学生から高齢者に及ぶ一般市民を対象にした「剣道教室」などを開いている。

2) 一般社会人を対象とした授業公開とリフレッシュ・リカレント教育の強化・推進

全学部で社会人を科目等履修生として積極的に受け入れている。この他，経済学部の夜間主コースで社会人を正規生として受け入れている。また，埼玉県，旧浦和市，旧与野市及び旧大宮市各教育委員会の後援のもと，地域住民を対象に学外で積極的に「埼玉大学経済学部コミュニティ・カレッジ」（1 公開講座（年 4 回，定員 100 ～ 200 人），2 公開セミナー（年各 4 回，定員各 30 名）を行っている。教育学部では，日を定めて一般市民に授業を公開し，理学部及び工学部でも学部公開（オープンハウス）を行っている。また，教養学部，教育学部及び理学部において現職教員を内地留学生として受け入れている他，教育学部では，免許取得や研修・講習のための授業提供や講師派遣等の協力も積極的に行っている。理学部では，現職高校教員支援のため，セミナーの開催，各種団体・研究機関等のセミナー・研究会などへの協力を行っている。さらに，教育学部では，埼玉県教育委員会と共催の研究協議会に参加すると共に，附属教育実践研究指導センター（現附属教育実践総合センター）と教育臨床講座で，現職教員の教育相談に応じてきた。平成 12 年度からは，大宮ソニックシティカレッジにおいても，教員及び親の教育相談に応じている。また，学内共同教育研究施設としての地域共同研究センターや分析センターでは，一般市民に対する公開講座やシンポジウムを定期的に行っている。

3) 市民講座・生涯学習の拠点の構築

大学主催の公開講座を毎年行っている（原則土曜日 1 回，合計 5 回の講義）。この他にも，各学部でも独自に公開講座・セミナーを実施している。教養学部では，県立美術館や県立博物館と協力して文化関連の公開講座を開いている。平成 13 年度は新たに県立博物館との共催

で公開講座を開催することになっている。これ以外にも、様々な公開シンポジウム・講演会・ワークショップを一般市民向けに行っている。教育学部では、一般市民を対象とした各種教室(「泳げない人のための水泳教室」等)、一般市民向け演奏会・展示会を開催している。経済学部では、毎年、県及び浦和市(現さいたま市)などの教育委員会の後援を得て、一般市民を対象にした公開講座1本・セミナー2本(各4回)を行っている。平成12年度から、大宮ソニックシティカレッジで原則として毎週1回市民講座を開催している。また、平成11年度には、主に地元商店会メンバーを対象としたパソコン教室を開いた。理学部では、平成12年度から大宮ソニックシティカレッジで、現職高校教員のために、2つのセミナーを開いている。工学部では、主に民間企業の技術者・研究者を対象にした各種公開シンポジウム、講演会及びワークショップを開いているが、その多くは地域共同研究センターとの共催で行っている。

4) サテライト教育施設の有効利用

東京ステーションカレッジでは、大学院経済科学研究科(修士課程)の授業が行われており、その合間に各学部・研究科が研究会及び研究打ち合わせに使っている。また、大宮ソニックシティカレッジでは、文化科学研究科(修士課程)及び教育学研究科(修士課程)の授業、教育学部の各種教育相談及び地域共同研究センターの技術相談が定期的に行われており、その合間に各学部の公開講座・セミナー等が開催されている。

5) 国際化時代の文化交流の促進

埼玉大学は、埼玉県留学生交流推進協議会の幹事校として、県内私立大学と協力しつつ、料理講習会の開催などを通して、留学生家庭と近隣住民との交流促進を図ってきた。教養学部では、草の根レベルで、留学生家庭と近隣住民との交流事業を積極的に行っている。

6) 情報センターとしての機能強化

附属図書館は、通常の業務以外に、夜間開館、一般市民等利用細則の制定及び授業期間中の土・日・祝日の開館等、一般市民へ図書館を開放する体制を整えている。その他にも、「地域と大学の情報交流プラザ」を設置し、埼玉大学の教育・研究情報を公開・提供するなど、地域貢献のための様々な取り組みを行っている。経済学部の社会動態資料センターは、貴重な原資料を含む様々な教育研究資料を有しており、一般市民を含む学外の方も利用できる体制を整えている。工学部附属地盤水理実験施設(現地圏科学研究センター)では、関東地区の自然災害に関する資料を公開している。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

埼玉大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生及び研究生、公開講座、出張講義、一般公開、一日体験入学、スキー教室やキャンプ教室等の各種教室、体験学習、授業の公開、科目等履修生、研究生、公開セミナー、シンポジウム、講習会、オープンキャンパス、教育相談、技術相談、留学生家庭との交流、附属図書館や東京ステーションカレッジ・大宮ソニックシティカレッジ等の施設開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生及び研究生は、出願資格を「高等学校又は中等教育学校を卒業した者」（科目等履修生）、「学校教育法第52条に定めがある大学を卒業した者」（研究生）と規定し、社会人も含めた幅広い年齢層を、各学部で受け入れを行っており、専門的研究における生涯学習の場を提供している。

これらの制度と正規学生もあわせて多くの外国人留学生を受け入れることで、地域住民と留学生による国際交流や地域における異文化交流を促進する等、国際化時代に対応できる基盤づくりにも努めている点で、優れている。

授業の公開は、平成12年度から各学部で行われており、高等学校の生徒を対象とし、通常の授業を公開するとともに、対象とする高等学校の拡大を行っている点で、優れている。

また、特色ある取組として、市民講座、埼玉大学経済学部コミュニティ・カレッジ（公開講座及び公開セミナー、以上経済学部）、文化関連の公開講座（ミュージアム・カレッジ、教養学部）、平成12年度から実施した高校教員のためのセミナー（理学部）、小学生、中学生等を対象とした水泳や剣道等の各種教室（教育学部）、中学生の社会体験（附属図書館）等があげられる。

これらは、参加料を無料とする等の受講者の経済的負担にも考慮しながら様々な内容を提供している点、幅広い年齢層を対象として地域社会の活性化と文化の向上に

貢献している点、大学の施設をサテライト施設も含めて有効利用している点で、優れている。

周辺地域住民と留学生家庭との異文化交流事業は、教養学部では、国際交流委員会が保育所の後援会と共催のもと、留学生、大学関係者及び地域住民の交流を目的に、講演会や料理講習会および季節行事等を開催（年5回程度）している。

また、埼玉県留学生交流推進協議会の幹事校として、県内の私立大学、地方自治体、民間組織等の計54団体をとりまとめる役割を担っており、文化紹介、食文化体験、国際フェアといった埼玉県内の留学生文化交流事業の企画、立案及び実施に力を注いでいる。

これらは、留学生が多いという大学の特性を生かしながら、地域社会への貢献と国際理解を深めるといふ、特色ある取組である。

大学（施設）開放は、中学生及び高校生を対象としたパネル展示や実験等の体験学習を取り入れた一般公開や体験学習、大学祭にあわせて無料で実施されているオープンハウス（以上理学部、工学部、分析センター等）、体験入学（総合情報処理センター）、開放講座、授業公開（以上経済学部及び教育学部）等、学部、センター等組織の特色を生かした取組である。

附属図書館は、大学開学50周年記念事業として、地域と大学の情報交流プラザが開設され、大学の教育研究情報の公開及び提供、学内資料及び教育研究資料の調査、収集並びに展示を行っており、教育研究の成果を情報発信して広く社会への還元にも努めるとともに、地域社会との交流を深める特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

過去5年間での科目等履修生は総数514人、研究生は総数539人を受け入れている。受入状況について、科目等履修生は、工学部が他学部に比して顕著であり、研究生も学部・研究科別で見ると格差があり、十分な受入がなされているとは必ずしもいえない点で、改善の余地もある。

公開講座は、平成12年度から開催している高校生向けの公開講座は、募集人員が162人に対して受講者が77人(半期開講)、募集人員8人に対して受講者0人(通年開講)となっているほか、一般向けの公開講座についても、募集人員に対しての受講者数の確保が十分に行われていないものが見受けられる。高校生向け公開講座は、まだ実施されて間もないところであるが、十分な受講生の確保について、改善の余地もある。

また、学部別では、教育学部が積極的に取り組んでおり、経済学部も近年の実施回数が増えてきている。公開講座について、平成12年度での実施回数が大きく伸びている点、幅広い分野の取組がなされている点、会場をサテライトでの開催に変更した点より、受講者から好評を得ている等、成果をあげている。

研修、セミナー、講演会、各種教室等は、平成12年度について、学部、センター等の実施回数が増加した点、社会教育主事講習、埼玉県教育職員免許法認定講習、附属養護学校家庭教育学級(以上教育学部)について、募集人員を満たすとともに、受講者からもおおむね満足が得られている点で、成果をあげている。

周辺地域住民と留学生家庭との異文化交流事業は、地域に孤立しがちな子供を持つ留学生家庭にはおおむね好評であり、その試みは特色ある取組である。

しかし、実施回数がやや減少している点では、埼玉県留学生交流推進協議会を通じた有効的な展開を考慮するとともに、満足が得られるよう努める点で、必ずしも十分とはいえ、改善を要する。

大学(施設)開放は、一日体験化学教室、体験入学(以上理学部・工学部等)に加えて、開放講座、授業開放(教育学部、経済学部、附属幼稚園)等、増加傾向になって

きている。

特に、オープンハウス(工学部及び地域共同研究センター)、一般公開(理学部及び工学部)は、高校生から一般市民の幅広い参加者を得ており、おおむね成果をあげている。

しかし、開放講座、一般開講等も含めて、学部別に見ると、社会のニーズを反映させるには、その継続的な実施、又は参加者数の確保が十分になされているとはいえ、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

取組は、バラエティーに富んだ活動内容であり、アンケート調査の実施、分析も行われている。

特に、高校生向けの公開講座は、アンケート調査等により、翌年度の授業科目、開設分野、開講時間の検討等がなされている点で、優れている。

しかし、公開講座のうち、受講者からの要望、意見等について、必ずしも十分に改善に結びついているとはいえず、改善を要する。

また、学部、センター等で実施されている取組は、アンケート調査による問題点の把握及び改善について行われているが、学部・教官レベルに留まる等、限定的になっている点で、改善の余地がある。

サテライト教育施設、情報交流プラザ等は、地域社会に、より密着した施設を有効的に利用して、参加者を限定することなく、参加者以外の地域住民の意見、又は新たなニーズの掘り起こし等を次回の企画・運営に積極的に十分反映させていく等、改善の余地がある。

ただし、企画広報室の整備や学報等の広報資料やインターネット・ホームページを通じて、大学の教育サービス面における社会貢献についての目的及び目標の周知及び公表に積極的に努めている点は、優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生及び研究生は、社会人も含めた幅広い年齢層に対して、専門的研究における生涯学習の場の提供しており、国際化時代に対応させた基盤づくりに努めている点で、優れている。

授業の公開は、高校生を対象に通常の授業を公開しており、対象の高等学校の拡大を図っている点で、優れている。

市民講座、公開セミナー、公開講座等は、様々な内容提供し、幅広い年齢層を対象として、地域社会の活性化と文化の向上に貢献している点等で、優れている。

異文化交流事業は、周辺地域住民と留学生家庭との交流を深める講演会等を実施し、留学生が多いという大学の特性を生かしながら、地域社会に貢献しており、国際理解を深めている点で、特色ある取組である。

大学（施設）開放は、各学部やセンター等の特色を生かした取組である。

附属図書館は、地域と大学の情報交流プラザを開設し、大学の教育研究の成果を情報発信して、広く社会への還元を努めるとともに、地域社会との交流を深める、特色ある取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生及び研究生は、学部等において、受入状況に格差が見られる点では、十分な受入がなされているとは必ずしもいえず、改善の余地もある。

高校生向け公開講座は、実施されて間もないが、十分な受講生の確保の点で、改善の余地もある。その他の公開講座について、実施回数が伸びており、幅広い分野等で取り組まれている等、成果をあげている。

研修、セミナー、講演会、各種教室等は、実施回数が

増加し、募集人員を満たしており、受講者からもおおむね満足が得られている点で、成果をあげている。

周辺地域住民と留学生家庭との異文化交流事業は、その試みは特色あるが、実施回数がやや減少している点で、必ずしも十分とはいえず、改善を要する。

大学（施設）開放は、大学全体で実施回数が増えており、参加者からも幅広い参加者を得る等、特に工学部では、おおむね成果をあげている。

しかし、学部別で見ると、一般公開等、その継続の実施や参加者の確保が十分になされているとはいえず、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

各取組は、アンケート調査の実施・分析も行われている。

特に、高校生向けの公開講座は、積極的な改善が図られており、優れている。

しかし、公開講座のいくつかについては、必ずしも十分に機能しているとはいえず、改善を要する。

また、学部、センター等の取組では、学部、教官レベル等、限定的になっている点で、改善の余地がある。

参加者を限定することなく、地域住民等の意見、又は新たなニーズの掘り起こし等を次回の企画、運営に積極的に十分反映させていく点で、改善の余地がある。

ただし、企画広報室の整備やインターネットを通じた目的及び目標の周知及び公表に努めている点は、優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。